

令和5年度 第3回台東区障害者地域自立支援協議会 議事録

開催日時	令和6年2月13日（火曜日） 14:00～16:00	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	赤塚委員長、坂本副委員長、曾雌委員、徳堂委員、川合委員、丸山委員、風間委員、駒沢委員、井上委員、清田委員、穴澤委員、荒田委員、古澤委員、高橋委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、給付担当係長、総合相談担当係長2名 [保健予防課] 精神保健担当係長 [松が谷福祉会館] 庶務担当係長、障害者デイサービス担当係長 [子育て・若者支援課（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当] 担当課長
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員4名
欠席者	高木委員	
傍聴	一般傍聴 なし	
議題	1 開会 2 議事 （1）就労部会報告 （2）相談支援部会報告 （3）くらしの部会報告 （4）障害福祉課より （5）松が谷福祉会館より 3 その他 4 閉会	

配布資料	参考	令和5年度台東区障害者地域自立支援協議会委員名簿
	資料1	令和5年度第3回台東区障害者地域自立支援協議会(就労部会)報告
	資料2	令和5年度第3回台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告
	資料3	令和5年度第3回台東区障害者地域自立支援協議会(くらしの部会)報告
	別紙	障害者向け災害対応リーフレット版
	資料4	令和5年度台東区における地域生活支援拠点等の検証について
	資料5-1	パブリックコメントの実施結果について
	資料5-2	中間のまとめからの主な変更点について
	資料5-3	第7期台東区障害福祉計画冊子
	資料6	医療的ケア児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設について
	資料7	(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画における障害者支援機能について
	別紙1	基本計画【概要版】
	別紙2	基本計画【全体版】

— 議 事 内 容 —

(1) 就労部会報告

資料1 「令和5年度第3回台東区障害者地域自立支援協議会（就労部会）報告」

委員 10月の勉強会で実施した「障害者の雇用動向について」に記載があるとおり、「雇用の対応の難しさを感じている」とのことだが、ハローワークとしては今後どのような対策を検討していくのか。

委員 障害者雇用について、法定雇用率の引き上げに伴い、障害者雇用を進める企業の取り組みは進んでいるが、会社全体としての理解は高まっていない場合がある。障害者を受け入れたのに、職場定着がうまくいかない会社もあるので、会社全体として障害者の特性・状況に応じた理解を深めてもらうことが必要である。

委員 「東京の企業規模別実雇用率の推移」について、台東区内で比率が高い中小

企業はさほど変化がないとのことだが、理由としては何が考えられるか。

委員

東京都全体でも同様の傾向だが、法定雇用率が上昇しているのは大企業が多い。従業員が300人以下の中小企業は雇用が進んでいない。100人以下の企業でも、障害者の雇用が1、2人必要である。初めて雇用したときにどう対応すればよいか理解が進んでいない状況があるので、ハローワークとして、中小企業を中心に、丁寧に理解促進を進めていく。

今週2月16日に障害者の雇用を進めるセミナーを実施予定である。50社程度参加予定である。当日は特例子会社の雇用事例を紹介する。

委員

「東京都の職業別の就職者件数」について、台東区としての数値はあるか。

委員

数値は持ち合わせてないが、傾向としては、事務的な職業の従事者が多い。次いで清掃関係の職業が多い。

障害者の活躍の範囲は広がっている。職場内で障害者が仕事をできる環境が整いつつある。

委員

法定雇用率の引き上げに伴う配慮や工夫が必要であるが、数字の達成に留まらず、一步踏み込んで多様性や企業力を高める必要があると思う。数字のみを追いかけてしまうと、雇用の質が伴わないことがある。課題として認識してほしい。

委員

承知した。企業に対して、障害者が入職する前に会社のことをよく知ってもらうための職場実習を行うことを勧めている。雇用のカウントについては、週10時間以上の労働者も法定雇用率にカウントできるようになる。こちらについても、案内していきたい。

委員

参考に愛知県豊橋市の事例を紹介したい。豊橋市は法定雇用率を1ポイント以上上回っている。焼き肉店、ラーメン店が障害のある人を採用し、一人ひとりが働くうえで必要なことを確認し、タッチパネル等を使って補っているようである。参考にしてほしい。

委員長

障害者雇用を進めていくためには、職域の開拓をしなければならない。今まで以上に多様な職務を用意し、マッチングさせることが重要である。

また、今回就職しても長く続かないケースが事例として挙がっている。ジョブコーチは職場定着できるまで支援するが、一定期間で支援が終わる。定着支援についても同様である。障害者が仕事を続けられるような支援の状況が作られているのか心配になる。何が課題か、今後も就労部会と一緒に考えていきたい。就職し、職場定着し、年を取っていく一連の流れの中での課題を抽出していく必要がある。支援の方法を課題として検討を進めてほしい。

また、一人ひとりの生活・自立を意識して、支援してほしい。支援しながら検証していき、それぞれの事業所がよりよい実践を目指してほしい。

委員

新たな展開のため、連携づくりの必要性を感じている。現状に合わない障害者がいるということも考えなくてはならない。一例として、都内よりも自然の中で生活する方が合うという障害者がいる。台東区には茨城県筑西市などの姉妹・友好都市・連携都市があるが、連携を活用して、都会の中で生きにくい人が筑西市など自然の中で農業を行うことができるのではないかと。食糧難が今後課題になってくると思うが、こういった連携を通して、障害者が台東区に地域貢献できることも未来の展望として望んでいる。

委員長

いろいろなきっかけをつかんで障害者が働ける場を創出していくことは重要である。最後に、部会員の意見の中で、「卒業生が事業所へ来所できる環境作りを行っている」と伺っている。困った時に自分を受け入れてくれる場所（人）があるという事はとても大事だと感じる。」とあるが、これは重要な指摘である。

委員（報告者）

今回の事例では、移行支援を卒業しても余暇支援を使って土曜日に移行支援事業所に本人を呼ぶといった取り組みが紹介されたり、区市町村障害者就労支援センターとの連携が大事であるとの指摘があった。

委員長

その人その人にとっての居場所づくりが大切である。さまざまな事業所間の連携が必要である。今後も検討して行ってほしい。

委員

3ページの質疑応答の記載の中で「求職者が少ないことが問題なのか、職務に対する適正がある人が少ないことが問題なのか。→求職者自体は減っていないが、求人企業が増え、就職先の選択肢が増えた事で自宅から近い企業への就職を優先する障害者が増えている。」とあるが、何か対策等はあるのか。

委員（報告者）	<p>記載のあった特例子会社メトロフルールでは高齢化が進んでいる。業務内容を変える等の工夫をしている。</p> <p>検討テーマの中でQ&Aを作る話をしたが、様々な機関とのつながりは重要である。本人のライフプランに係る情報や予防に向けて必要な情報を本人たちがわかる形で示したいと思っている。今後を見据えた形で就職先や事業所を探してもらおう一助になればと思っている。</p>
委員長	<p>個々の自立支援を総合的に見ていく必要がある。その体制をどのように作っていくのか。就労部会の検討事項はこれまで就職し、就労継続するという点が主な観点だったと思うが、今後は生活を含めた支援にまで広げて考えていってほしい。</p> <p>就職先は、場所が近ければよいというわけではない、その人にとってどのような条件であれば通えるかを考えていかなければならない。本人が困っていることを洗い出し、解決することで働きやすい環境を作っていくことが必要である。</p> <p>先ほど紹介のあったセミナーについては、ハローワーク上野管内の企業に案内しているのか。</p>
委員	そのとおり。

（２） 相談支援部会報告

資料２ 「令和５年度 第３回台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

委員長	<p>８０５０問題の研修会については他の部会も関係している分野であるので、ぜひ参加してほしい。</p>
委員	<p>連携において課題と感じているとのこと。４ページ目の事例については対策の結果としてうまくいかなかったことが②と④だが、このような問題にぶつかったときに思うのは、家庭の生育歴は重要視されるということである。単なる個人の問題ではなく、関係機関を巻き込んで家庭全体への相談や支援ができないのか。生育歴に問題がある場合は、一概に本人だけの問題ではないことがある。その場合の有効な手はないのか。</p>

委員長 事例では、本人と家族を交えた担当者会議をしたとある。このように、家族も一緒になって、率直に話し合える場が必要である。

委員（報告者） 家族全体への支援が必要であるとの意見が出たが、誰がそのイニシアチブをとるのかを決めるのが難しい。行政と役割分担について、話を進めていきたい。

委員長 障害分野は児相分野と違って家族を巻き込みづらい。支援において、親ごさんにどのように声かけしたらよいのか、個別に対応していく必要がある。

委員（報告者） こういったケースが増えている印象はある。

委員長 障害者総合支援法を作成した当初は、本人が地域で生活できるようサービスを検討したが、既存のサービスでは解決できない事例が増えている。相談支援の仕事はサービス等利用計画を作るだけではないため、支援が必要で時間がかかることがある。今回の事例についても対応に時間がかかったのではないか。

委員（報告者） 丁寧に対応しているとのこと。本人の状況が変わったらまた対応していくことになる。

委員長 本人の状況をしっかりと捉える余裕がないとできない。今までと違った支援も必要で、ただ、サービスを増やすだけでは解決できない。

家族との関わりをどのようにしていけばよいのか、ここに課題があったり、役割があると思って支援して欲しい。8050問題の研修会でも勉強してほしい。

また、今後、課題として取り上げた方については、その後の経過の報告がほしい。次の検討に繋がるものになる。

委員 参考に、送迎の問題に関わる内容について、2月10日に静岡新聞に掲載されていた内容を紹介する。自家用タクシーの規制緩和についてだが、営業するにあたり、条件付きで2種免許不要とする政策を打ち出しているとのこと。送迎問題の解決の糸口として参考になるかもしれない。

委員長 移動支援は、学校への送迎は普通校についても認めていくとのことだが、就労継続支援B型への通所についても移動支援を認めるのか。

委員 令和6年度から対象になる。

委員長 移動における課題についても今後さらに検討を進めてほしい。

(3) 暮らしの部会報告

資料3 「令和5年度 第3回台東区障害者地域自立支援協議会(暮らしの部会)報告」
別紙 「障害者向け災害対応リーフレット版」

委員長 リーフレットについてはどのように書き込むのか。

委員(報告者) 1ページ目「災害時のあなたの避難所」には、利用者の住宅に近い避難所を記入してもらおう。2ページ目「上にあるもの以外であなたに必要なこと、物について書いてください」には、本人にとって被災時に携帯することが重要なものを記入してもらおう。4ページ目「何かあったとき、困ったときに連絡する人」は自分の身近な人の氏名、連絡先を記入するもので、被災時に混乱せずに支援者や家族に連絡が取れるようになる。

委員長 一人で記入できない場合はどうすればよいか。

委員(報告者) 家族がいる場合は相談しながら記入してもらおう。

委員長 配布してもこのままだと記入ができない方への対応を考えてほしい。

事務局 相談支援専門員やサービス提供事業者と一緒に、記載事項を考える等、関係者を巻き込んで実施するという想定である。

委員長 誰が記入内容を確認するのが重要である。全員がリーフレットを使える状態にすることも考えてほしい。

委員 知り合いで富山県に帰省していた者がいた。水が出ない等大変な思いをし

たそうであるが、インクルーシブ防災になっていなかったようである。聴覚障害者は地域の情報が得られなかったことが問題になっている。また、障害者・高齢施設も介護する側が被災した場合には、マンパワーが不足する。東日本大震災を経験したにも関わらず、いざとなったら何もできないという状況であった。災害関連死については、障害者手帳を持っていた人の割合が東日本大震災では21%、熊本地震では28%であった。障害者が人口全体の約9%と考えると障害者のリスクが際立っていることがわかる。一つひとつ課題をクリアしていく必要がある。

委員長 今回の震災で問題になったことについて新聞やネットなどからの情報を集めて整理していくこともよいかかもしれない。

委員（報告者） 今回の地震があって、ただ避難できればよいというわけではなく、被災後の対応が重要だと学んだ。

委員長 部会で防災についても引き続き検討を続けてほしい。

委員（報告者） 次年度は人材確保が検討テーマとなるが、災害についても引き続き検討する。

委員長 障害者福祉施策推進協議会では視覚・聴覚障害の方から防災について意見が出ている。外出中に自身が被災したら死ぬのを覚悟するしかないと言っていた。

委員（報告者） どのような対応をしていくべきか考えていかなければならない。

委員長 障害者の近くにいる部会員で何が大事なのか、まとめて本会の場に提出してほしい。人材確保について、これから台東区はもっと人材が必要になるとのこと。区としての取り組みについて報告してほしい。

委員 第7期台東区障害福祉計画にて、人材確保の取り組みを進めている。研修受講費用助成制度を拡大するほか、国家資格取得費用助成制度を新設、東京都障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業外となる法外事業所に対し、区独自に助成するといった事業を盛り込んでいる。台東区も全国の状況と同様に、人材確保の課題は喫緊の課題である。くらしの部会でも実施する予定とあ

るアンケートも参考に進めていきたい。

委員長

くらしの部会でアンケートを進めていくとのこと。区と一緒に考えてほしい。

(4) 障害福祉課より

①令和5年度台東区における地域生活支援拠点等の検証について

資料4 「令和5年度台東区における地域生活支援拠点等の検証について」

委員長

報告があった中に、障害福祉計画にも記載されている次年度以降の予定がある。2ページ目の「令和8年度までの拠点コーディネーター配置」、3ページ目の「令和8年度 重度身体障害者に対応したグループホーム整備（増床）予定」、計画自体が令和8年度までのため、計画への記載はないが、「令和9年度 知的障害者グループホーム整備予定」との記載もある。また、4ページ目に「研修受講費用助成制度を拡大するほか、国家資格取得費用助成制度を新設」との記載がある。同ページの「東京都障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業外となる法外事業所に対し、区独自に助成を実施する」という記載は障害福祉計画に掲載されているか。

委員

障害福祉計画では「宿舎借り上げ支援」という形で記載している。詳細な内容が記載のものである。

委員長

4ページ（5）地域の体制づくりにて、「困難ケースの報告は多数あるが、情報提供書の提出には至っていない。」と記載があるが、説明してほしい。

委員

個別の課題は連絡会で挙がっている。情報提供書を通しての報告がない理由は事務の煩雑化がある。提出までに時間がかかり手を付けられないとの意見があるため、今後、様式を見直していく予定である。

委員長

相談支援部会で作ったものとのことで、活用を進めて行ってほしい。支援の難しい方たちの情報を共有することで次の支援に繋がる。重要なことだと思うので、続けて行ってほしい。

緊急対応は認知され始めたことで事例が増えてきているのであろう。相談

支援専門員が見つからない状況に対応するために、相談支援専門員を増員しやすい状況を台東区が整備してくれた。説明をお願いしたい。

報告者
(障害福祉課)

相談員が増えることでセルフプラン率が下がることを期待している。相談支援体制の充実を図るため、相談支援業務に従事する職員を増員し、人材育成を行う事業所に人材育成期間の人件費の一部を補助するものである。

委員長

事業所は区の事業や情報提供書をうまく活用してほしい。

ここで一つ事例を紹介したい。都内のある区で区独自の緊急対応のためのバックアップセンターを設置した。職員を置いて24時間、緊急時の対応をする。65歳未満の障害者及び障害サービス受給者証を持っている方が対象である。利用者がとても多いとのこと。登録制となっており、登録した本人・家族についてアセスメントを実施し、どのような対応ができるか前もって把握するようにしている。本人、家族からでも、センターに連絡があれば対応する。例えば、短期入所が急遽必要になった場合に、施設が空いていれば紹介したり、タクシーが必要な場合は、介護タクシーを配備したり、専門サポーターの配置を行う。この取り組みは区とセンターが一緒になって進めている。緊急時でも必ず何らかの対応ができるという良さがある。この事例は今回の報告にあった地域生活支援拠点のコーディネーター配置に似ている。

バックアップセンターは対象となる親からの要望が多く計画されたようだ。

地域生活支援拠点については、今後、どのようにしていくのか形を作っていく必要がある。是非、今後の課題を洗い出し、情報を集めながら進めてほしい。

また、事業所は相談支援専門員が対応せざるを得ない状況を情報提供書で区に報告してほしい。また、相談支援部会員だけでなく、就労部会員でも共有すべきケースがあれば情報提供していくべきである。どこに提出するのか。

報告者
(障害福祉課)

情報提供書の提出先は障害福祉課の総合相談担当である。

委員長

情報提供書を修正したうえで、来年度はさらに進んだ検証・報告ができるようにしてほしい。

②第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）について

資料5-1 「パブリックコメントの実施結果について」

資料5-2 「中間のまとめからの主な変更点について」

資料5-3 「第7期台東区障害福祉計画冊子」

委員長

計画策定にあたっては、専門部会である3部会、本協議会からも意見を集め反映している。推進協議会では既に了承を得ているが、自立支援協議会では何か意見あるか。

今回計画に盛り込まれたものについては、今後の台東区の課題として区・関係機関が一緒になって考えていくことになる。

計画自体は3月の下旬には完成する。来年度からはこの計画が実施できているか自立支援協議会で確認していくことになる。

③医療的ケア児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設について

資料6 「医療的ケア児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設について」

特段なし。

(5) 松が谷福祉会館より

・(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画における障害者支援機能について

資料7 「(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画における障害者支援機能について」

別紙1 「基本計画【概要版】」

別紙2 「基本計画【全体版】」

委員長

施設の計画は12月に最終案が完成し、これから先は人的な体制等ソフト面について検討していくべきことは多くある。総合相談窓口を設置した際にどのように連携していくのか等、検討が必要なことは多いと思うが引き続きお願いしたい。

4 その他

特段なし。